

第6回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和元年（2019年）5月29日

定 例 会

令和元年第6回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和元年5月29日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会5月29日 午後 1時30分
 閉会5月29日 午後 2時15分

出席者

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	堀 川 智 子
委 員	進 藤 秀 子	委 員	荒 木 明 子
委 員	渡 辺 律 子	委 員	野 口 久 男

欠席者 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	永 福 徹	学校教育部長	岡 本 順
教育総務部 副部長兼 生涯学習課長	福 田 博	学校教育部 副参事兼 指導課長	山 口 徳 明
教育総務課長	渡 辺 真 浩	学校教育部 副参事兼 給食課長	石 川 智 啓
スポーツ振興 課 長	八木下 太	学校教育部 副参事兼教育 センター所長	鈴 木 雅 彦
図 書 館 長	横 山 みどり	学校管理課長	紺 野 功
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	前 田 清 彦	学 務 課 長	佐々木 清
生涯学習課 調 整 幹	中 野 聡	学 校 管 理 課 調 整 幹	齋 藤 道 雄
大沢公民館長	森 田 昌 明	指導課調整幹	菊 池 邦 隆
		給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	中 山 佳 孝
		教育センター 調 整 幹	田 嶋 栄 蔵

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	並 木 智 史
----------------	---------

◎教育長報告 越谷市立川柳小学校校舎増築工事（建築）請負契約の締結についての原案決定について

吉田教育長 それでは、これより5月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、「越谷市教育委員会傍聴人規則」第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

はじめに、教育長報告「教育長専決第7号について」、学校管理課長から説明いたします。

紺野学校管理課長 それでは、教育長専決につきましてご報告を申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをご覧ください。

去る4月25日の定例教育委員会会議以降、本日までの間に教育長が専決処理いたしました2件の専決事項について、ご報告させていただきます。

これらにつきましては、教育委員会の議決事項でございますが、緊急に処理する必要があり、かつ教育委員会会議を招集するいとまがなかったことから、越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、教育長が専決処理を行ったものでございます。

なお、教育長が専決処理を行った事項につきましては、同規則第2条第3項の規定に基づきまして、本定例会においてご報告をさせていただくものでございます。

それでは、専決第7号について、ご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の3ページをご覧ください。

専決第7号 越谷市立川柳小学校校舎増築工事（建築）請負契約の締結についての原案決定について

越谷市立川柳小学校校舎増築工事（建築）請負契約の締結についての原案決定について、別紙のとおり専決処理する。

令和元年5月21日、越谷市教育委員会教育長

次に、会議要項の5ページをお開きください。

こちらは、令和元年6月定例市議会に、越谷市長が提出する議案の原案でございます。

提案理由でございますが、越谷市立川柳小学校校舎増築工事（建築）請負契約を締結するにあたり、予定価格が、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する額以上となるため、提案するものでございます。

内容としましては、

契約の目的 越谷市立川柳小学校校舎増築工事（建築）

契約の方法 総合評価一般競争入札による契約

契約金額 369,600,000円

履行期限 令和2年9月30日

契約の相手方 高元建設株式会社 代表取締役 高橋 和彦

でございます。

次に、会議要項の6ページをご覧ください。

越谷市立川柳小学校増築校舎構造及び規模につきましては、鉄筋コンクリート造 4階建、延べ面積999.87㎡でございます。

また、参考としまして、7ページから9ページに入札状況、10ページ及び11ページに図面を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

教育長専決第7号についてのご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、またはご意見等はございますか。

野口委員 この財政難の時期にこういった形で増築を行うことは大変素晴らしく思うのですが、増築することに対して地域とか保護者の声がどのように入っているのかお聞かせください。

吉田教育長 学校管理課長。

紺野学校管理課長 増築工事に至った経緯につきましては、一昨年、大相模小学校の学区変更に伴い川柳小学校に大相模小学校の一部を変更するための説明会を行ったところ、受け入れ側である川柳小学校の保護者から、校庭を今より狭くしないでほしいという要望をいただきました。検討した結果、資料の図面にもございますが、施設既存校舎の西側の部分に建築するということになりました。今までは児童数の増加に対して仮設校舎で対応してきましたが、今回は必要な分の教室を確保しようとする、仮設校舎でも増築工事と同じような金額になるという結果が出ました。そこで、増築工事であれば国庫補助金の活用と起債等の借入れも可能であることから、増築工事を選択したものでございます。

従いまして、増築する場所が校庭ではありませんので、保護者からの反対意見はありませんでした。

吉田教育長 ほかにございますか。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 履行期間というのは、完成が令和2年の9月30日ということですか。

紺野学校管理課長 令和2年9月30日に完成し、学校に引き渡しができる予定でございます。

渡辺委員 工事はいつから始まるのですか。

紺野学校管理課長 現時点では仮契約の状況で、契約相手方は高元建設となっておりますが、正式には6月議会で議決を得ないと本契約を結べませんので、その契約後に着工を始めるという形にな

っております。その後、学校への説明や、業者との打ち合わせなどに入っていく予定でございます。

吉田教育長 ほかにございますか。

吉田教育長 なければ、この件については以上とします。

◎教育長報告 令和元年度越谷市教育費補正予算の見積りについて

吉田教育長 続きまして、教育長報告「教育長専決第8号について」、教育総務部長から説明いたします。

吉田教育長 教育総務部長。

永福教育総務部長 それでは、専決第8号について、ご報告させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の13ページをご覧ください。

専決第8号 令和元年度越谷市教育費補正予算の見積りについて。

令和元年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

令和元年5月21日、越谷市教育委員会教育長

恐れ入りますが、別冊1の「令和元年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書」の2ページ及び3ページをお開きください。

はじめに、歳入についてご説明いたします。

3ページの表の一番下でございます、歳入合計欄をご覧ください。

教育委員会に関連する歳入につきましては、今回6億8,460万円を追加し、補正後の総額は、29億4,124万6千円となります。

歳入の内容でございますが、6ページ及び7ページの(1)歳入予算説明書をご覧ください。

9款 地方特例交付金、2項 子ども・子育て支援臨時交付金、1目 子ども・子育て支援臨時交付金につきましては、10月から始まる幼児教育・保育の無償化に関し初年度は全額国費負担とされたことに伴い、地方負担分に係る子ども・子育て支援臨時交付金として1億2,500万円を追加します。

14款 国庫支出金、1項 国庫負担金、3目 教育費国庫負担金につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴う国費負担分2分の1として、施設等利用費負担金4億円を追加します。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、5目 教育費国庫補助金につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴い幼稚園就園奨励費補助が9月で終了するため、幼稚園就園奨励費補助金4,300万円を減額します。

15款 県支出金、1項 県負担金、5目 教育費県負担金につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴う県負担分4分の1として、施設等利用費負担金2億円を追加します。

15款 県支出金、2項 県補助金、6目 教育費県補助金につきましては、幼児教育・保育の無償化に係る初年度の事務費補助として、子ども・子育て支援事業費補助金 260万円を追加します。

次に、歳出の内容でございますが、戻りまして5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。

今回、5億1,460万円を追加し、補正後の総額は、103億3,142万3千円となります。

歳出の主なものについて、ご説明を申し上げます。

12ページ及び13ページの事業別予算説明書をご覧ください。

上段の、1項 教育総務費、2目 事務局費の一般事務経費につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴う臨時職員賃金等の追加 260万円でございます。

中段やや上の、5項 幼稚園費、1目 幼稚園費のうち、幼稚園就園奨励費につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園就園奨励費補助が9月で終了することから、2億5千万円を減額します。

また、子ども・子育て支援給付費につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用費として、8億円を追加します。

下段の、6項 社会教育費、3目 コミュニティセンター費のうち、コミュニティセンター管理費につきましては、施設管理方法の変更に伴い、越谷コミュニティセンターに係る共有部分修繕工事等負担金 800万円を減額します。

また、南部図書室管理費につきましても、同様の理由により、3,000万円を減額します。

教育長専決第8号に係るご説明は、以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 なければ、この件については以上とします。

◎第26号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について

第27号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について

第28号議案 越谷市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

第29号議案 越谷市立図書館協議会委員の委嘱について

吉田教育長 続きまして、第26号議案から第29号議案につきましては、附属機関の委員の委嘱及び任命に係る案件でございますので、一括して所管課長から説明した後、各議案に対する質疑、討論を行うことといたします。

第26号議案 学務課長。

佐々木学務課長 それでは、第26号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の15ページをお開きください。

第26号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について。

越谷市立小中学校学区審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等について順次ご説明させていただきます。その際、敬称については、省略させていただきます。

また、任期は前任者の残任期間となり、令和2年8月7日まででございます。

越谷市立小中学校学区審議会委員。

3号委員、長谷川 幹人（はせがわ みきと）、越谷市PTA連合会・光陽中学校PTA会長、男、新任。

令和元年5月29日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和元年度の役職改選等に伴い、小野 靖浩（おの やすひろ）氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の16ページをお開きください。

ご参考までに、今回ご提案させていただいた1名を加えた、令和元年5月29日現在の越谷市立小中学校学区審議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照ください。

第26号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

吉田教育長 続きまして第27号議案。指導課長。

山口指導課長 それでは、第27号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の17ページをご覧ください。

第27号議案 越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について。

越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員を別紙のとおり委嘱又は任命するものとする。

令和元年5月29日提出 越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、1号委員及び2号委員の任期満了並びに令和元年度の役職改選等により、新たに委員を委嘱又は任命する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の19ページをご覧ください。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に申し上げます。その際、敬称については、省略させていただきます。

越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員。

1号委員、駒場 伸子（こまば のぶこ）、越谷人権擁護委員協議会、女、令和3年6月14日まで、新任。

2号委員、松谷 栄一（まつや えいいち）、越谷市PTA連合会・副会長、男、令和3年6月14日まで、再任。

3号委員、島田 悟（しまだ さとる）、越谷市小学校長会・大間野小学校長、男、在職期間中、新任。

6号委員、篠崎 誠（しのざき まこと）、越谷児童相談所・所長、男、在職期間中、新任。

7号委員、高橋 成人（たかはし なりひと）、越谷市役所・子ども家庭部長、男、在職期間中、新任。

7号委員、岡本 順（おかもと じゅん）、越谷市役所・学校教育部長、男、在職期間中、新任。

8号委員、酒井 英樹（さかい ひでき）、さいたま地方法務局・越谷支局長、男、在職期間中、新任。

恐れ入りますが、会議要項の20ページをご覧ください。

ご参考までに、今回ご提案させていただいた7名を加えた、令和元年5月29日現在の越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照いただきたいと思います。

第27号議案についての説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

山口指導課長 続きまして、第28号議案 越谷市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の21ページをご覧ください。

第28号議案 越谷市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

越谷市いじめ防止対策委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

令和元年5月29日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市いじめ防止対策委員会委員が、令和元年6月14日をもって任期満了となるので、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

越谷市いじめ防止対策委員会につきましては、越谷市いじめ防止対策委員会条例第3条第1項の規定により、委員5人以内で組織するものとされております。

また、委員は、同条第2項の規定に基づき、法律、医学、心理、福祉等に関し専門的な知識及び経験を有する者となっております。

任期は、同条例第4条において2年と規定されており、今回委嘱させていただく委員の皆様方につきましては、令和元年6月15日から令和3年6月14日までとなります。

それでは、順に読み上げさせていただきます。その際、敬称については、省略をさせていただきます。

河内 智子（かわち ともこ）、弁護士、女、再任

永沼 卓（ながぬま たかし）、医師、男、新任

今野 義孝（こんの よしたか）、臨床心理士・文教大学名誉教授、男、再任

井上 百合枝（いのうえ ゆりえ）、社会福祉士、女、新任

山口 竹美（やまぐち たけみ）、元越谷市立中学校長、男、再任

第28号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

吉田教育長 第29号議案 図書館長。

横山図書館長 それでは、第29号議案 越谷市立図書館協議会委員の委嘱について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の23ページをご覧ください。

第29号議案 越谷市立図書館協議会委員の委嘱について。

越谷市立図書館協議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等についてご説明させていただきます。なお、敬称は省略させていただきます。

また、任期は前任者の残任期間となり、令和2年7月31日まででございます。

越谷市立図書館協議会委員。

2号委員、市村 公嘉（いちむら きみよし）、越谷市PTA連合会、男、新任。

令和元年5月29日提出 越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和元年度の役職改選等に伴い、島根 晴紀（しま

ね はるき）氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の２４ページをご覧ください。

ご参考までに、今回ご提案させていただいた１名を加えた、令和元年５月２９日現在の越谷市立図書館協議会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

第２９号議案についての説明は以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

吉田教育長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

はじめに、第２６号議案「越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について」、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 進藤委員。

進藤委員 現段階において、この審議会での問題点とか、継続審議されていることはありますか。

吉田教育長 学務課長。

佐々木学務課長 現在のところ、特にございません。

吉田教育長 ほかにございますか。

吉田教育長 これより第２６号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

吉田教育長 次に、第２７号議案「越谷市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 これより第２７号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

吉田教育長 次に、第２８号議案「越谷市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について」、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 いじめ問題対策連絡協議会といじめ防止対策委員会との関係とといいますか、どこがどう違うのか教えていただきたいと思います。

吉田教育長 指導課長。

山口指導課長 それぞれの役割を申し上げます。いじめ問題対策連絡協議会につきましては、いじめ防止等に関係する機関及び団体の連携を図ることが大きな役割です。一方でいじめ防止対策委員会につきましては、いじめ防止などに向けての実効的な対策の実施に向けて様々なご意見をいただ

くというのが主な役割です。さらに、いじめ防止対策委員会につきましては重大事態に係るいじめ事件が生じた場合についての調査を行う委員会となっております。

また、両者の関係につきましては、それぞれの機関で情報を共有するいじめ問題対策連絡協議会の内容をいじめ防止対策委員会において報告した上で、さらなる実効的な対策の実施についてのご意見をいただくという形で関係し存在しているところでございます。

吉田教育長 ほかにございますか。

吉田教育長 これより第28号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

吉田教育長 次に、第29号議案「越谷市立図書館協議会委員の委嘱について」、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 堀川委員。

堀川委員 23ページの市村公嘉さんですが、どちらの学校のPTA会長でしょうか。

吉田教育長 図書館長。

横山図書館長 市村公嘉さんは城ノ上小学校のPTA会長です。

吉田教育長 荒木委員。

荒木委員 図書館協議会の会議で最近話し合われている主な内容などを教えてください。

吉田教育長 図書館長。

横山図書館長 この協議会は年間4回開催しているのですが、図書館が現在の取り組み状況を報告しまして、その報告した中からどういう方向性を持って図書館の運営をしていったらよいかというようなご意見をいただいているところです。重点施策について説明をして、新しい事業があるのだったらこういうふうに持っていったら良いのでは、といったご意見をいただいたり、他市の同じような規模の図書館と比較して、うちで取り入れられるような事業があればそういう調査をし、取り入れていったらどうなのか、というようなご意見をいただいたりしています。

それから、年に一回、先進図書館視察というのを行ってまして、前は東京都北区立中央図書館に行っていました。ここは、図書館ができてから10年経た中でうまく運営されているという評価がある図書館ですので、新しい図書館でしたら新しいものが揃っているということですが、10年経った図書館について委員さんしっかりと様子を見てまいりまして、越谷市の図書館で取り入れられるところはどのようなところなのか、というのを論議しながら進めたりしております。

吉田教育長 ほかにございますか。

吉田教育長 これより第29号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎協議事項 令和元年度教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施について

吉田教育長 続きまして、協議事項に入ります。

「令和元年度教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施について」、教育総務課長から説明いたします。

渡辺教育総務課長 それでは、令和元年度教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施について、ご説明いたします。

越谷市教育委員会では、平成20年度から点検評価、また、平成24年度の点検評価からは、外部評価を実施しております。

令和元年度につきましても、「第2期越谷市教育振興基本計画」の3年目である平成30年度の施策について点検評価及び外部評価を実施してまいりたいと考えております。本日は、点検評価の実施方法や、今後のスケジュール等につきまして、ご協議いただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、恐れ入りますが、会議要項の25ページをご覧ください。

こちらでは、1の基本事項といたしまして、点検評価の実施にかかる、根拠や目的、法律要件を記載させていただきましたので、後ほどご確認くださいませようお願いいたします。

点検評価の実施にあたっては、どのような点検評価項目を設けるか、また、報告書の様式、議会への報告の方法などについては、各教育委員会がそれぞれの実情を踏まえて決定することとなります。さらに、点検評価を行う際には、客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る必要があるとされております。

続きまして、会議要項の26ページをご覧ください。27ページをご参照いただきながらのご説明となりますので、よろしくお願いいたします。

2の実施方法のうち、(1)の施策の総合評価についてですが、【施策目標】として、第2期計画期間中にめざすべき施策ごとの目標を定めた上で、【施策に対する総合評価】として、「施策」を構成する「主な取り組み」の進捗状況や課題等を総合的に判断して施策を評価いたします。会議要項の27ページにございます①の部分となります。

(2)の主な取り組みごとの評価についてですが、平成30年度に実施した事業内容を振り返り、成果や次年度以降に取り組むべき課題について記述するものでございます。

さらに、主な取り組みごとに目標達成に対する目安となるような指標を掲げ、「指標の進捗状況」として、毎年度その進捗状況を確認いたします。これらは、27ページの、②および③に該当する部分でございます。

次に、(3)の評価基準についてですが、主な取り組みの評価につきましては、指標に対する進捗状

況および課題への対応策の検討状況に基づき、ページ下段にございます、図表１のとおり、AからDまでの４段階で評価いたします。

また、施策総合評価につきましては、各「主な取り組み」の評価結果を数値化し、平均値に基づきA+からD-までの８段階評価を行います。これらは、２７ページの、④および⑤に該当する部分でございます。

なお、点検評価表につきましては、昨年度との変更箇所はございません。

続きまして、会議要項の２８ページをご覧ください。

(4)の教育外部評価についてですが、平成30年度の点検評価においては、評価の客観性及び透明性を確保し、より効果的なものとするため、教育に関し学識経験を有する評価者３人によるヒアリングを実施いたしました。

令和元年度の点検評価においても、外部評価の対象とする施策を選択し、内部評価による成果及び課題、さらには指標の進捗状況等を踏まえたヒアリングを実施し、内部評価と同様に４段階での評価を受けるとともに、点検評価全体を通した総合的な意見をいただきます。

また、担当課所では、教育外部評価でいただいた意見を踏まえ、今後の対応等に係る改善の方向性を検討し、具体的に記載するものといたします。

次に、会議要項の２９ページをご覧ください。

現在予定している実施スケジュールにつきましては、昨年度と大きな変更はございませんが、主な点についてご説明申し上げます。

はじめに、今回の５月定例教育委員会会議にて、令和元年度の実施概要についてご協議いただいた後、各課所にて点検評価表を作成するとともに、外部評価の対象となる施策と、外部評価者の候補者の選定を行います。６月の定例教育委員会会議におきまして、選定した外部評価の対象施策と外部評価者等についてご協議をいただきます。その結果を受けて、予定では８月下旬に、外部評価ヒアリングを実施いたします。次に、１０月の定例教育委員会会議におきまして、点検評価の結果についてご協議をいただきます。その後、事務局にて点検評価報告書を作成し、１月定例教育委員会会議に議案として提出させていただきます。そこで議決をいただければ、３月の定例市議会への報告書の提出と併せまして、市のホームページで公表してまいりたいと考えております。

令和元年度教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施についてのご説明は、以上でございます。ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 野口委員。

野口委員 とても計画的に行われていて、この結果を教育行政にも反映できると期待しております。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 確か年度末に見たと思いますが、⑤のAプラスが90超え、Aマイナスが80、この単位は为什么呢。

吉田教育長 教育総務課長。

渡辺教育総務課長 単位については「点」でございます。主な取り組みの各項目ごとにA B C Dの4段階評価をして、これを点数換算し、これらの平均点をもって、施策の総合評価として8段階評価しております。

吉田教育長 ほかにございませんか。

吉田教育長 なければ、この件については以上とします。

◎協議事項 令和元年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等について

吉田教育長 続きまして、「令和元年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等について」、教育総務課長から説明いたします。

吉田教育長 教育総務課長。

渡辺教育総務課長 それでは、令和元年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の30ページをお開きください。

はじめに、事務局案をお示しいたしますので、ご協議いただきたいと存じます。

まず、日程につきましては、令和元年（2019年）11月28日、木曜日、午後3時30分からを予定しております。次に、場所につきましては、例年どおり越谷コミュニティセンター「桐の間」を予定しております。また、(3)の表に、過去5年間の開催状況を記載いたしましたので、ご参照いただきたいと存じます。なお、教育委員会会議の11月定例会につきましても、表彰式と同じ日程で、越谷コミュニティセンター内にて実施したいと考えております。

次に、表彰式の実施内容等でございますが、昨年度と同様に、被表彰者への感謝の気持ちをより強く伝えることができるよう、表彰状を代表者だけではなくお一人おひとりに手渡すとともに、表彰式に花を添えることができるよう、表彰式終了後に行います懇親会の前に、アトラクションを取り入れることなどで調整してまいります。

なお、被表彰候補者につきましては、各小中学校をはじめ各種団体等からご推薦いただき、越谷市教育委員会表彰規程及び越谷市教育委員会表彰規程実施要領に基づき取りまとめを行ったうえで、後日改めて事務局案として提案させていただきます。また、「児童生徒で、他の模範となるもの」の表彰については、この表彰式ではなく、年度末に各学校において修了式等で行う予定でございます。

令和元年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等についてのご説明は以上でございます。ご協議の程、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 なければ、この件については以上とします。

吉田教育長 他に何かございますか。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 ご報告申し上げます。以前ご案内いたしましたバスケットボールBリーグの越谷アルファーズにつきましては、5月12日に行われたリーグ入替戦で勝利いたしまして、9月から始まります2019-2020シーズンにつきましては正式にプロバスケットボールチームとなり、越谷初のプロスポーツチームが誕生いたしました。越谷市としても、ロビーなどに市民に対しての周知・啓発のための看板設置、また総合体育館や駅などにも「越谷にプロスポーツチームが誕生しました」というご紹介をさせていただくなどして、今後、知名度のアップに繋げてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

吉田教育長 他になければ、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、6月28日、金曜日、午後1時30分から、教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

吉田教育長 それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして、閉会といたします。

(午後2時15分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

堀 川 眉 子

委 員

進 藤 秀 子

委 員

荒 木 明 子

委 員

渡 辺 律 子

書 記

教育総務課副課長

並 木 智 史